

上越市告示第 508 号

市道路線廃止に関する告示

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 10 条第 3 項の規定に基づき、上越市道の路線を廃止する。

その関係図面は、告示の日から 2 週間、都市整備部道路課及び板倉区総合事務所において一般の縦覧に供する。

令和 7 年 12 月 24 日

上越市長 小菅 淳一

路線番号	路線名	起 点	重要な 経過地
		終 点	
68	松崎小林線	中郷区松崎字小林 351 番 1 中郷区松崎 1018 番	なし

